

二 議 第 7 8 号
令和 6 年 9 月 3 0 日

二宮町長 村田 邦子 様

二宮町議会議長 根岸 ゆき子

常任委員会の閉会中の継続調査に基づく提言書の提出について

標記の件について、総務建設経済常任委員会における閉会中の継続調査に基づく「地域公共交通のあり方について」の提言書を提出いたします。よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

常任委員会の閉会中の継続調査に基づく提言書

調査事件

○総務建設経済常任委員会

「地域公共交通のあり方について」

令和6年9月30日

総務建設経済常任委員会

地域公共交通計画 提言書

町議会では、令和2年9月に教育福祉常任委員会が、高齢化が進む中での移動支援に関する提言を行った。「交通権」の保証という考えのもとに、福祉的な観点の強化、コミュニティバスを含めた公共交通の利用促進、介護保険でのD型事業の推進などを求めた。それ以降、町は地域公共交通における「福祉的視点」の強化や、コミュニティバス路線の見直し、福祉有償運送の研修補助、非課税世帯の老齢世帯に対するタクシー代補助などを実現してきた。

当委員会では、町内に交通不便地域とされる地域が残っており、当該地域でも要望が強いため、他地域との差をなくすという認識を持った。またこのエリアで試行することが他の地域のモデルとして生かせると判断した。今後、路線バスを中心にした公共交通の減便や路線廃止などの見直しが進むことも想定される中、将来の地域公共交通の在り方について、委員会として2年間の継続調査を行い、本提言に至った。

<提言内容>

以下について、検討をすすめ、地域公共交通計画に位置付けられたい。

1. 対象地区の世帯の数や状況、運転手の確保について、道路状況を勘案し、二宮駅から、下町3区、下町4区を結び、二宮駅に戻る小回りのきく車両の定期運行を試行すること。運行主体(町、社協、ボランティアなど)、運行日・便数、乗降場所などの詳細の決定にあたっては、当該地区の要望を聴取し、運行計画に盛り込むこと。
2. グリーンスローモビリティについて当委員会では調査途中であるが、町としても継続的に展開可能性を調査すること。
3. 今後も、地域公共交通を考える体制については、議会においても、常任委員会の枠では収まらない課題となっているが、町においても部署横断的な取り組みとなるよう、特別な検討をすすめること。
4. コミュニティバスの運賃について、子ども、後期高齢者を無料とすること。

以上

<提言に至った経緯>

下町3区で、意見交換会を実施し、「駅まで行きたい」という思いと、他コミュニティバスなどが通っている地区との不公平感などがあること、平面的な距離ではなく、垂直移動についても考慮した分析の結果、下浜地区、下町4区で、移動に困難な地域が残ることを確認した。

また、中井町、秦野市を視察し、それぞれの地域公共交通の状況を調査したところ、オンデマンド運行では、システム運用と車両の運用に大きな費用がかかることを認識した。また、二宮町で独占的に事業を展開する神奈川中央交通がさらに路線を減らしたり、運行便数を減らし、住民の移動に不便が広がる可能性が指摘される。車両の小型化や地域支援による運行も含め、運行形態についても、より柔軟な対応が必要である。このことから、車両については、ワゴン型車両の利用が、小回りの利く点や、運転手を確保するうえでも検討に値するとの認識に至った。運用については、地域の支援が欠かせないことに加えて、運転手の確保や資格の拡大が必要である。

コミュニティバスもなく、交通不便地域とされる下町3区を想定し、道路が狭いことで、利用者も限られること、展開できる次のオプションを検討した結果、本提言に至った。

車両： ワゴン型車両(9人乗り程度)、または、グリーンスローモビリティ

運行形態： ① 町直営(事業者へ委託)、またはボランティアによる運行。 定期運行が望ましい。

② コミュニティバスの延伸。

タクシー利用は、①時間帯によっては、予約ができない状況があること、②これまでも予約を要することが、外出の妨げになってきたこと、③金銭的な補助に還元してしまうことが望ましいのか、という視点からオプションに含めない判断をした。

以上

※：グリーンスローモビリティは、時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。国土交通省は、その導入で、地域が抱える様々な交通の課題の解決と低炭素型交通の確立を目指して、取り組みを進めている。